

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数7件

●第57号 島原市個人情報の保護に関する法律施行条例【可決】

pick up 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体も個人情報の保護に関する法律が適用される

Q本市への影響はどのようなことがあるのか。何か変わるところがあるのか。

A今回、国の統一的なルールの下に保護されることになるが、手続き等は基本的に変わらないので、市民に対する影響はないと認識している。

●第58号 市長及び副市長の給与に関する条例及び島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び市議会議員の期末手当を改定する

Qこういう議案が出るたびに、島原市特別職報酬等審議会に諮ったのかという質問が出るが、市当局はどういう見解を持っているのか。

A島原市特別職報酬等審議会条例の第2条に、一（略）議員報酬の額（略）に関する条例を議会に提出しようとするときには、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」となっている。今回のように期末手当等に関しては、率の変更であり報酬月額の変更ではないので、審議会に諮る必要はないと判断している。

Q議案の提出方法について、議員報酬と市長、副市長の給与を一括提案で議案を提出するのは、雑だと思いが、どうか。

A県内13市のうち本市を含めた12市が市長部局のほうで一括で提案させていたでいる。

●第59号 一般職の職員の給与に関する条例及び島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定する

Q会計年度任用職員の期末手当を改定しない理由は何か。

A今回の給与改定については、国の人事院勧告に基づいて行っており、勤勉手当の支給率を引き上げる内容の勧告となっている。現行の地方自治法等で規定されている会計年度任用職員制度では、期末手当は支給できるとされているが、勤勉手当の支給については規定がない。勤勉手当については、各地方公共団体における期末手当の定着状況等を踏まえた上での検討課題とされている。現在、国において制度の見直しについて検討がなされているので、今後の法改正等の動向を見守っていききたい。

●第60号 島原市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例【可決】

pick up ・定年年齢の引上げ
・役職定年制の導入
・定年前再任用短時間勤務制の導入

Q定年が延びた上に再任用も増えてくると、若い職員の採用が少なくなるなど、年代的にアンバランスが生じないかと心配するが、どうか。

A今回の定年年齢の引上げに伴い、定年退職者が2年に1度しか出てこない形になるが、定年退職者がいない年度についても一定人数を確保した上で、年齢構成の偏りを防ぐために、複数年度間で新規採用職員数の平準化を検討する必要があると考えている。

●第61号 島原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国の取扱いに準じて限度額を引き上げる

●第62号 島原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 国の取扱いに準じて限度額を引き上げる

Q供託金以外はほとんど公費で賄えるようになってきているが、1人の候補者に対する公費負担は最大で幾らになるのか。

A 選挙運動用自動車の借上料や燃料代、運転手の報酬、選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラの作成に対して、市議会議員の場合は1人当たり最大約70万4000円となる。

●**請願第2号 国に対し「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出を求める請願について【不採択】**

Q 免税されている部分を自分の利益だという考えはよくないと思う。売り上げを向上させて税金を納めましようというのがあるべき姿であると思うが、いかがか。

A (紹介議員) 利益という言い方がよろしくないが、韓国方式みたいに購入した時点で、そのまま国税庁に税金が行くような仕組みをつくらないと、その問題は解消しない。

Q 一時的に2000億円の税収増となるかもしれないが、インボイス登録をしなかったことによる収入減、廃業となった場合が、経済的には大きな影響になるのではないか。

A (紹介議員) このインボイス制度がきっかけとなり、せっかく働こうと意欲をもっていった人たちが、早めに店じまいをするようなことになる影響はものすごく大きいと思う。

産業建設委員会

審査件数3件

●**第63号 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例【可決】**

pick up
温泉使用料の算出方法について基本量及び料金を月量、月額とし、供給の種別に関係なく超過料金を使用量に応じた区分に変更及びメーターの貸与並びに計量に基づく料金の算定を行う

Q 使用料はどのくらい変わるのか。
A 一般家庭での超過料金は、下がることになる。供給許可量以上に使用している事業者は、使用料が増えることになるが、現在、供給許可量まで使われていない者は、減る場合もある。

●**第64号 建設工事請負契約の一部変更について【可決】**

pick up
島原城天守閣外壁等改修工事
当初契約額
2億2391万6千円
変更後の額
2億918万7千円

Q 減額の理由は何か。
A 瓦の修復が想定より少なかった。一方、壁に関しては剥離等が著しかったため、増額している。

●**第68号 令和4年度島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)【可決】**

Q 電力の高騰による300万円の増額補正だが、その内容は。

A 温泉給湯所におけるヒートポンプに電気を使用しており、その電気の単価が25%程度上がっている状況が続いている。当初の見込みから300万円程度、予算が不足すると見込まれることから、今回補正予算を計上させていただいた。

教育厚生委員会

審査件数2件

●**第65号 公の施設の指定管理者の指定について(有明文化会館・有明資料館)【可決】**

pick up
指定管理者に「一般財団法人島原市教育文化振興事業団」を指定する。
(指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで)

Q 理事者側から見たこれまでの指定管理者としての島原市教育文化振興事業団の評価はどうか。

A 選定基準別点数では、「今後の在り方」に関する項目が、ほかの項目と比べるとやや低く、今後、事業団

と話し合いをしていくべきと考えられている。ただ、指定管理者選定委員会からは、特に低い点数はつけられておらず、積極的に改善を要するところはないという評価をいただいている。

Q 自主事業の運営について、事業収入は21万円程度とのことだが、各種補助金の活用を図るなど、もう少し努力してほしい。適切な運営についての議論はされているのか。

A 自主事業について、指定管理者の自己の責任と費用により自由に行うという定義があり、また、地域の文化芸術を振興しつつ、地域と共に行うものであると考えている。補助金を受けて行い、好評を得た自主事業もあるのですが、そのような事業が増やせないかどうか、しっかりと協議をしていきたい。

●**第67号 令和4年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)【可決】**

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ66億6621万3千円と定める

Q 後期高齢者の推移はどうか。

A 後期高齢者医療被保険者数は令和3年度末現在で8191人である。

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第66号 令和4年度島原市一般会計補正予算(第9号) 【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3713万1千円を追加し、予算の総額を262億692万円とするもの。



武家屋敷駐車場舗装等撤去工事箇所

pick up (歳出)

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業(9事業) 1億1247万6千円
- ・ 貨物運送業等継続支援
- ・ 施設園芸等燃油価格高騰対策 給付金
- ・ 肥料価格高騰対策
- ・ 農業水利施設電気料金高騰対策
- ・ 優良肉用子牛生産推進緊急対策
- ・ 家畜飼料価格高騰対策
- ・ 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策
- ・ 有明農林漁業体験実習施設感染防止対策
- ・ 漁業用燃油価格高騰対策
- ・ 障害者自立支援給付費 4736万2千円
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業 634万1千円
- ・ 武家屋敷駐車場舗装等撤去工事 120万円
- ・ 原油価格高騰の影響等による公共施設の光熱水費 4148万9千円

Q 庁舎管理経費と有明支所経費の光熱水費の増額補正について。

A 庁舎管理経費にかかる光熱水費については本庁舎の電気料金をお願いするものであり、有明支所経費の光熱水費についても、昨今の電気料金の高騰によるもので、実績として昨年よりも20%ほど増えているので、増額をお願いするものである。

Q 可燃ごみ収集集運搬業務委託料及び資源・不燃物ごみ収集集運搬業務委託料に関して、直営のときと比較して経費は下がったのか。

A 平成30年度の決算額と比較して、令和3年度では1685万円が削減されており、令和4年度では約3700万円の削減を見込んでいる。

Q 武家屋敷管理経費の工事請負費120万円については、借りている駐車場を返却することだが、返却するに至った経緯は。また、アスファルトはどうするのか。

A 現在、使用頻度が少ないことが主な要因である。駐車場としてお借りするときに市でアスファルトを敷いて整備をしているので、今回、アスファルトを剥いで原状に戻すための予算を計上させていただいている。

Q 福祉サービスに係る自治体の負担に関して、他市から本市の障害者施設に入所される場合は、どのようになるのか。

A 居住地特例において、全ての福祉サービスの利用に関する自治体の負担は、前住所地の自治体が負担することになっている。なお、障害者自立支援給付費の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となる。

Q 三会保育園と児童館の利用状況はどうか。

A 現在、三会保育園に通っている子供は4名である。児童館の利用は、令和3年度では一日平均17名で、小学生までで見ると一日平均6名となっている。

Q 小・中学校費の光熱水費が増額計上されているのはなぜか。

A 原油価格の高騰に伴い電気料金が値上がりしたことによるものである。なお、令和3年度は令和2年度と比べ13%増加しており、令和4年度は令和3年度と比べ17%の増加を見込んでいる。



※第69号議案は委員会付託なし

●第69号 令和4年度島原市一般会計補正予算(第10号) 【可決】
 予算の総額に歳入歳出それぞれ3975万3千円を追加するもの。

pick up

「伴走型相談支援」の充実と「経済的支援」を一体として実施することにより、安心して出産・子育てができる環境整備を図る

決算審査特別委員会

●第45号 令和3年度島原市一般会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	258億1596万1810円
歳出決算額	252億6569万3871円

審査に当たっては、市長から提出された「決算の概要」、主要施策の成果説明書、監査委員から提出された「決算及び基金運用状況審査意見書」などを参考にしました。

Qまず初めに、過去数年、架空請求や粉飾を含んだ決算と知らずに審査をしていたわけである。今回のこの決算書はその心配はないのか。

Aこの度の有明の森フラワー公園指定管理における不正な経理処理に関しては、市民皆様の信頼を大きく損ねるものであり、この場をお借りして、改めてお詫びを申し上げたい。

現在、第三者委員会において原因の究明等を行っていたかとともに、市議会におかれても特別委員会を設置いただき審査を行っていただ

今回の不祥事の事実関係については、平成27から31年度までの間において行われていたものであり、令和2年度以降は、このような経理は行われていないことを確認している。したがって、御審議いただく令和3年度の決算については、不正経理等は行われていないことを申し上げさせていただきたい。

今般の事案は、複数年度にわたりに行われていた不正経理であり、原因究明も済んでいない中で審議となるので、疑念を払拭できない委員もいらつしやるかとは思いますが、どうか趣旨を御理解いただき、御審議いただければと思っております。

Q庁舎管理経費の光熱水費については、旧庁舎のときと比較すると、どう推移しているのか。また、ランニングコストを抑える努力はしているのか。

A新庁舎建設前の平成27年度と比較すると光熱水費は、約390万円の増となっている。冷暖房の保守点検業務や電話交換業務委託料等については、入札方法の改善を行っている。また、修繕等が発生する部分については、職員でできる部分については自力補修するなど、経費節減に努めている。

Qコミュニティバス運行事業について、令和3年度決算における総括的なことを聞きたい。

A昨年10月に運行手法を見直し、本年8月末までの11か月間で3万6201人、月平均で約3300人、見直し前と比較すると約60倍もの多くの方に利用していただいている。たしる号にかかった経費は、消耗品、修繕料、通信運搬費、手数料、コミュニティバス予約システム保守業務委託料、コミュニティバス予約受付業務委託料、コミュニティバス運行事業補助金で、決算額は合計で328万3841円となっている。



Qお見合いシステムの登録者数、マッチングイベントの回数および結婚数はどうか。

A新規登録者は23名であり、登録者はトータルで67名となっている。また、婚活イベントについては、コロナの影響で1回の開催に留まっているが、10名が参加されている。令和3年度は3組から成婚の報告がなされている。



島原市婚活カウンセリング

Q高齢者福祉交通機関利用助成事業費について、利用状況はどうか。

A令和3年度の交付率は43・6%で実績額は、令和2年度と比較すると約200万円の減額となっている。

Q市民清掃で出たゴミについては、有明地区は地元の人が運搬しているが、高齢化になるとできなくなる。見直しは考えているのか。

Aやり方や回収方法について、見直す時期にはきていると考えている。

Q県営事業費負担金について、三会原地区の個人負担はどれくらいか。

A三会原地区の区画整理については5%、畑かん施設については7・7%が受益者負担である。

Q 鯉の泳ぐまち魅力アップ事業について、夜の観光の魅力アップを図るためのライトアップ事業はこの委託料の中に含まれているのか。

A 鯉の泳ぐまち界隈をライトアップしたことがあるが、効果が低かったということ、その事業は現在実施していない。

Q 以前から問題になっている島原城の土地借上はどうなっているのか。

A 購入について、所有者、ご家族に相談しているが、現在購入に至っていない。なお、借上料については、従前は非課税としていたため近隣の土地評価を参考に算出していたが、平成31年度以降は評価を行い、行政財産使用料条例を基に算出し、相手との話し合いで決定している。

Q 有明の森フラワー公園の物産館において、生産者が納めた商品代金が振り込まれなかったことがあったようだが、今の支払い状況はどうなっているのか。

A 指定管理業者に、ヒアリングで未払いがないか確認したところ、仕入業者2社に完済されていないという回答を受けている。ただ、その2社については遅れる旨の了解を得ているとの報告を受けている。

Q 交通安全施設等整備事業費について、区画線が消えているところが多いが、予算は確保できているのか。

A 毎年約300万円の予算で、学校や病院周辺など緊急性が高いところから区画線を引いている。来年度は予算をしっかりと確保して交通安全施設についてやっていきたい。

Q 老朽危険空き家除却支援事業費について、住宅の居住部分の除却が対象とのことだが、実績は。

A 平成28年度から現在まで76件の空き家を除却した。

R 店舗や倉庫なども助成の対象にしてほしい。商店街の店舗、道路沿いの倉庫や土蔵など朽ちて怪我する心配もある。併せて空き家対策の要綱や条例を整備してほしい。

Q 浄化槽処理経費6669万円でのくらい整備ができたのか。

A 令和3年度は155基分を助成した。令和4年度から汲み取り槽の撤去補助、また、宅内配管の補助を始めており、現時点での利用実績は汲み取り槽の撤去に51軒、宅内配管に72軒の補助を行っている。



Q 土地を借り上げているのは何分団あるのか。消防団員も増えないのが実態であり、ある程度広いところに分団を集約させる方法もある。借り上げていくのか再編を考えるのか、検討はしているのか。

A 7個分団が土地を借り上げている。審議会において、消防団員の定数と管轄地域について、審議をしていただいている。答申の後、統合等を含めた詰所の位置等も検討していきたい。

Q 公民館運営費に関連して、各地区の公民館主事について、地域に密着した公民館運営ができる人員配置を検討してほしいが、人員配置の配置基準などはあるのか。

A 人事異動は市全体で考えていくものであるが、職員の出身地区や今までに経験した部署など、総合的に判断をしている。

Q ICT推進事業経費に関して、新型コロナウイルス感染症対策のための学習支援の状況はどうか。

A 約半数の学校でオンラインによる学習配信を行っている。WiFi機器の貸し出しなど、通信環境は整備しており、活用して、教育格差がなくなるように取り組んでいきたい。

Q 市美術展経費に関して、展覧会の開催準備を簡単にできるような環境や多くの人に見に来ていただけるような環境の整備が必要だと思いが、どうか。

A 島原文化会館を令和8年度で廃止予定としていることも踏まえ、今後の施設の在り方というのを再度検討する必要があると思っている。いろんな施設が老朽化しているので、そういった面も含めて総合的に検討していきたいと考えている。

Q 学校給食経費に関して、食物アレルギーのある児童・生徒に対しても等しく学校給食を提供するため、給食センターをつくるべきではないか。

A 今後の本市の学校の適正配置といたところも十分考えていきながら検討していきたい。

R 災害復旧の事業等を行う際は、専決処分で事業を行うというのではなく、議会に諮ってきちんとした形で行っていただきたい。国からの事業費があるという中でも、専決処分を実施するということはあまりよいことではないと思うので、議会に理解を得る、臨時議会などを開くような対応をしていただきたい。